

名古屋市中央卸売市場北部市場 整備基本構想



平成27年3月

名古屋市

名古屋市中央卸売市場北部市場整備基本構想策定にあたって

○ 北部市場の沿革

名古屋市中央卸売市場北部市場は、江戸時代からの青物市場を源流とし昭和 30 年に名古屋市西区上更通に設置された枇杷島市場が、取扱量の増大による狭あい化、モータリゼーションの進展による駐車場不足等の諸課題に抜本的に対応するため、昭和 58 年に現在地である西春日井郡豊山町へ移転整備されました。昭和 60 年には水産物部が設置され総合市場となり、現在まで 30 年余りの間、名古屋市及び東海地域の生鮮食料品の供給拠点として、市民の安定した食生活に寄与してきました。

○ 整備基本構想策定に至る背景

近年、市場を取り巻く環境は、急速に変化しています。食品の事故・事件の発生による食品の安全・安心の確保に対する社会的要請の高まりや、生活様式の変化による外食・中食の増加及び食品の流通形態の多様化の進展等を踏まえ、川上である産地と川下である小売双方から、このような市場を取りまく環境変化への対応が強く求められてきています。

一方で、東京、大阪、福岡等他の大都市では、既設施設の建替改修や移転による市場の高機能化が完了または実施中であり、今後は大都市の市場間での競争が一層厳しくなることが予想されます。さらに、産地の側でも、生産者の高齢化や集約、さらには、輸送コストの増大に伴い、出荷先の選別も進んでいます。

そのような中で、北部市場は開設以来 30 年間抜本的な改修・整備が行われておらず、施設の老朽化及び環境変化への対応の遅れ双方の観点から、危機感を募らせている状況にあります。

○ 整備基本構想策定の趣旨

北部市場の総合市場としての役割は、災害時を含めて名古屋市中央卸売市場本場とお互いに補完しながら、名古屋市のみならず、東海地域を超える広大な中部圏の拠点市場として、全国から多種多様な生鮮食料品を集荷し、市民に対し安全・安心な食を安定的に供給することにあり、その役割は今後も継続されるべきと考えます。

このため、北部市場が環境変化に対応するとともに、全国を縦横に結ぶ高速道路網の中心近くに立地する強みを活かし、日本を代表する総合市場として機能するために必要となる整備の方向性を明らかにする整備基本構想を策定しました。

名古屋市中央卸売市場北部市場整備基本構想 目次

1 卸売市場を取り巻く外部環境の変化	1
(1) 少子高齢化等による食料消費量の減少	1
(2) 食料消費・ニーズの変化、需要者の形態変化	2
(3) 従事者の減少等による生産構造の脆弱化	4
(4) 産地の大型化	6
(5) 農林水産業をめぐる国の動向	9
(6) 市場外流通の増加	10
(7) 流通事情の変化	11
2 名古屋市中央卸売市場北部市場の現況と各種調査結果からみた課題	12
2-1 名古屋市中央卸売市場北部市場の現況	12
(1) 北部市場の概要	12
(2) 取扱数量の推移（全国と北部市場の比較）	13
(3) 全国中央卸売市場の取扱数量の順位	14
(4) 北部市場の事業者数の推移	15
(5) 市内需要量に対する供給率	16
2-2 各種調査結果からみた課題	17
(1) アンケート・ヒアリング調査結果（産地・小売業者等）	18
(2) 市場内実態調査結果（仲卸業者・売買参加者・関連事業者）	22
(3) 物流実態調査結果	23
3 名古屋市中央卸売市場北部市場が取り組むべき課題	25
3-1 注目すべき外部環境	25
(1) 市場流通量の減少の要因	25
(2) 流通コストの増大	25
3-2 市場内外からの北部市場に対する要望	25
3-3 北部市場が今後取り組むべき課題	26
(1) 信頼される品質の確保への対応	26

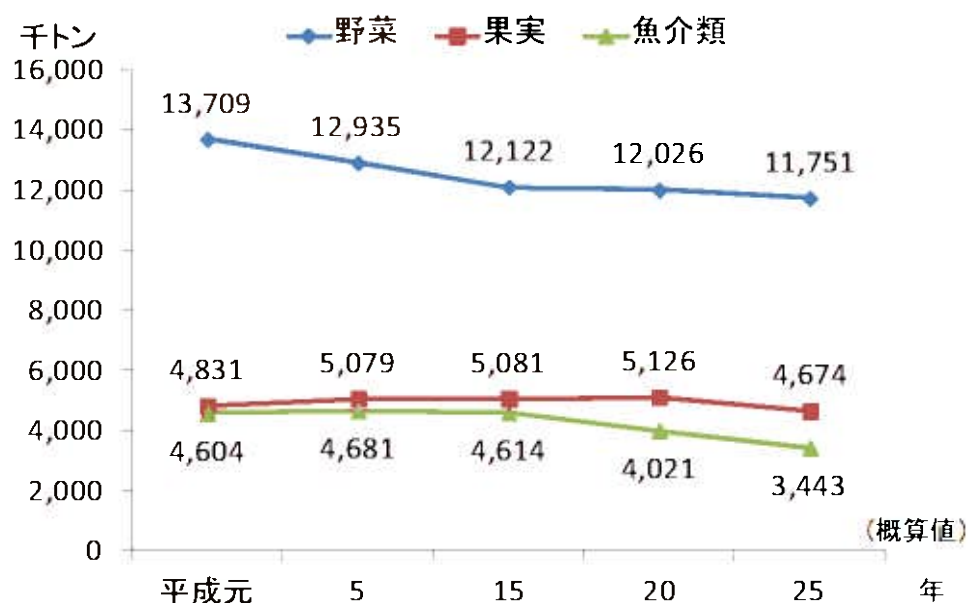
(2) 物流機能の強化への対応	26
(3) 中間流通拠点としての付加価値の拡充への対応	26
(4) 情報収集・活用及び企画提案機能の強化	27
(5) 地球環境問題及び大規模災害への対応	27
4 名古屋市中央卸売市場北部市場の整備基本方針	28
4-1 基本構想のコンセプト	28
4-2 整備に対する基本的な考え方	31
4-3 整備基本構想の策定後の進め方	32
(1) 基本構想のコンセプトに基づく具体的な整備内容	32
(2) 整備の実施に向けた位置づけ	33
(3) 北部市場整備基本計画の策定	34

1 卸売市場を取り巻く外部環境の変化

(1) 少子高齢化等による食料消費量の減少

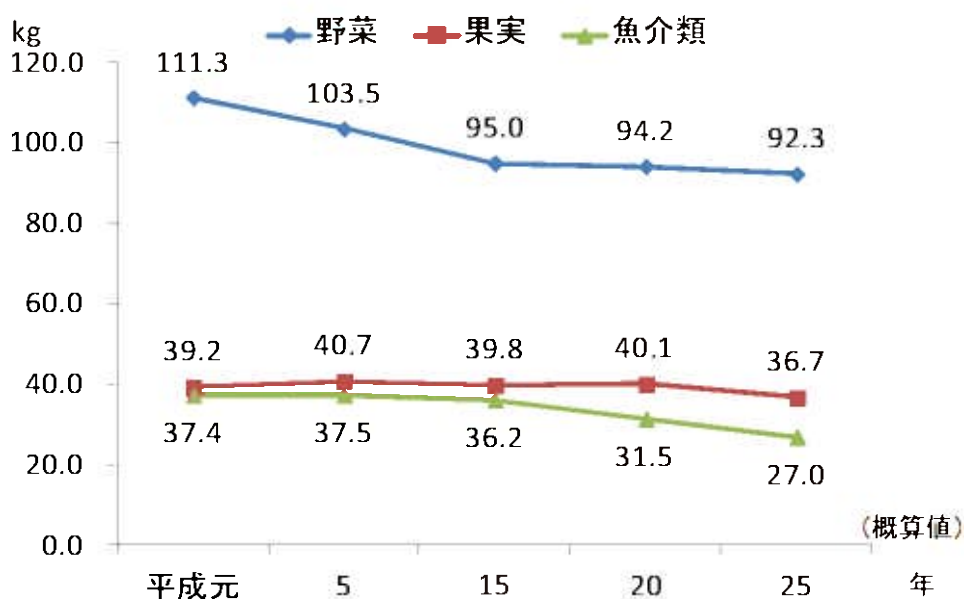
国民の食料消費量は魚介類や野菜・果実において減少傾向を示しており、国民1人1年当たりの食料消費量についても減少傾向にあります。今後、国内の総人口が減少に向かう中で、国内の食料消費量はさらに減少することが予想されます。また、少子高齢化に伴って、国民1人当たりの食料消費量も減少傾向が続くことが推測されています。

図表 1-1 国民の食料消費量の推移



(出典：農林水産省「平成25年度 食料需給表」)

図表 1-2 国民1人1年当たりの食料消費量の推移



(出典：農林水産省「平成25年度 食料需給表」)

（２）食料消費・ニーズの変化、需要者の形態変化

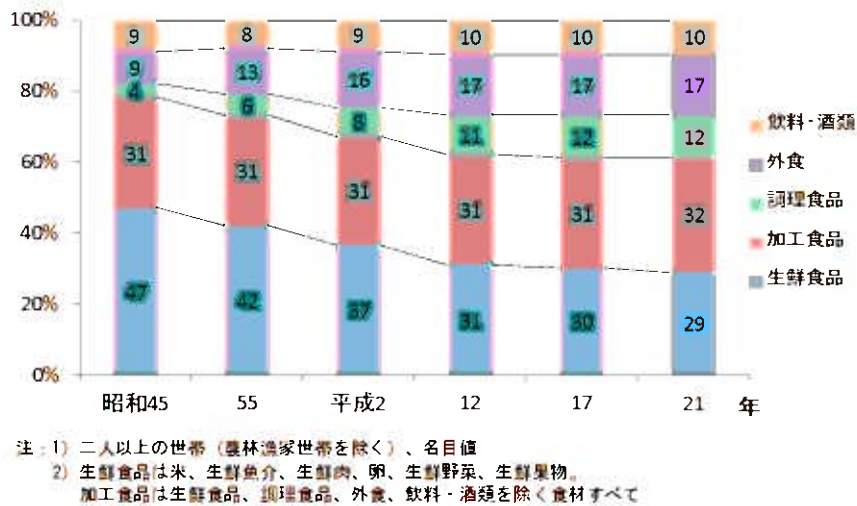
世帯構成の変化やライフスタイルの多様化に伴って、食料消費に占める加工食品（調理食品含む）及び外食への支出割合は増加し、生鮮食品への支出割合は年々減少しています。

一方、消費者の購買意向をみると、多少価格が高くとも国産品を選ぶ消費者が増えています。これは、外国産の食品に関する事件や事故が相次いでいるため、食の安全性・信頼性に対する消費者意識の高まりが影響していると考えられます。

また、業態別小売業者の状況についてみると、コンビニ、総合スーパーの事業所数及び年間販売額はともに増加傾向にありますが、食料品専門店・中心店の事業所数及び年間販売額はともに減少傾向にあり、小売の形態についても消費者の動向変化が見られます。

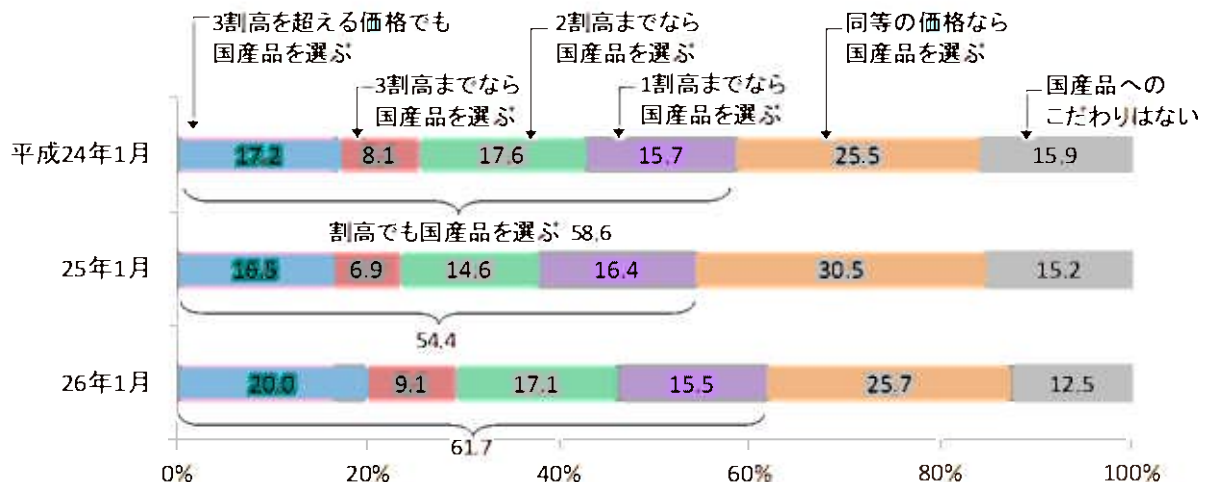
このように消費者ニーズや食料消費の購買状況は近年大きく変化してきています。

図表 1-3 消費者世帯の種類別食料消費支出割合の推移



（出典：農林水産省「平成 25 年度 食料・農業・農村白書」）

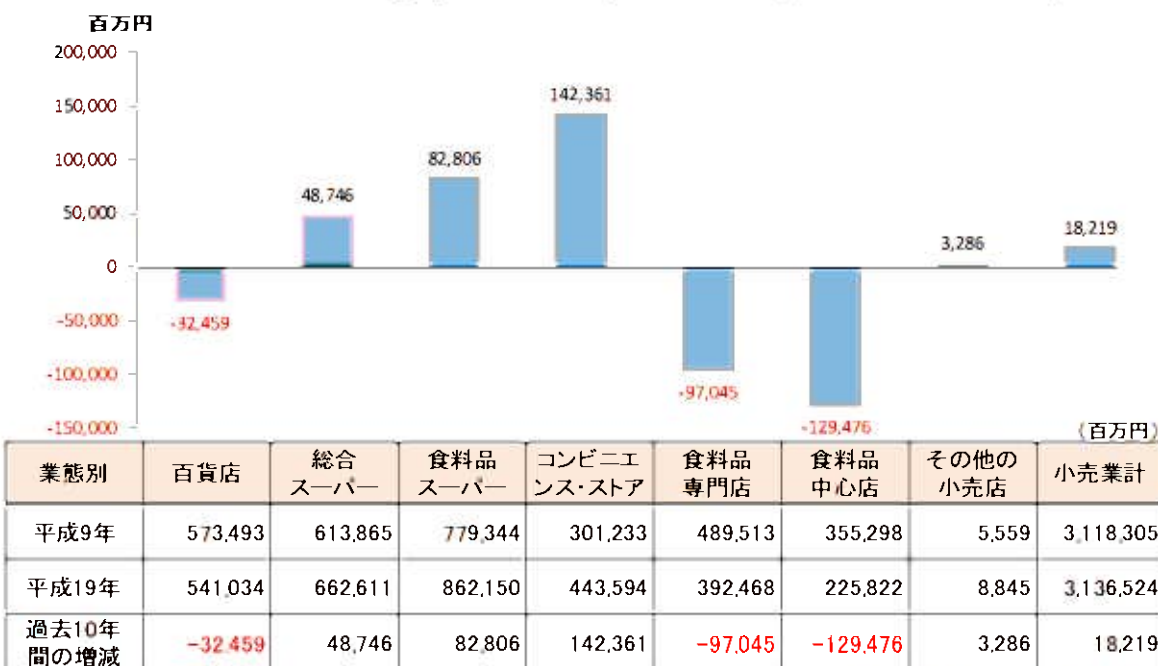
図表 1-4 国産品の輸入食品に対する価格許容度



注：全国の20歳代～70歳代の男女を対象としたインターネット調査（回答総数2千人）

（出典：農林水産省「平成 25 年度 食料・農業・農村白書」）

図表 1-5 愛知県における業態別小売業の年間販売額の増減(平成9年～平成19年)



(出典：経済産業省「商業統計」)

図表 1-6 愛知県における業態別小売業の事業所数の増減(平成9年～平成19年)

業態別	百貨店	総合スーパー	食料品スーパー	コンビニエンスストア	食料品専門店	食料品中心店	その他の小売店	小売業計
平成9年	20	118	912	2,148	11,089	5,837	80	26,501
平成19年	15	137	855	2,677	7,689	3,746	110	18,238
過去10年間の増減	-5	19	-57	529	-3,400	-2,091	30	-8,263

(出典：経済産業省「商業統計」)

注：小売業における業態の定義

業態名	取扱商品に関する規定	売場面積	セルフ方式※	備考
百貨店	衣食住にわたる商品を取扱い、	—	×	従業員が
総合スーパー	いずれも10%以上70%未満	—	○	50人以上
食料品スーパー	食料品が70%以上	250㎡以上	○	
コンビニエンスストア	飲食料品を扱う	30㎡以上、250㎡未満	○	営業時間が14時間以上
食料品専門店	食料品が90%以上	—	×	
食料品中心店	食料品が50%以上	—	×	
その他の小売店	—	—	×	

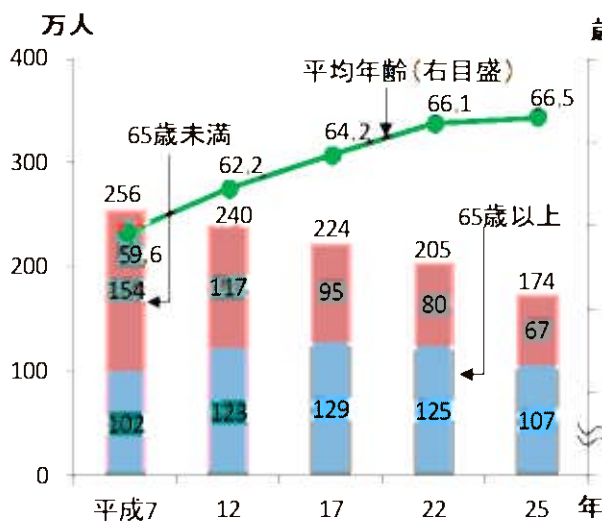
※売場面積の50%以上でセルフサービス方式を採用していれば○、そうでなければ×

(3) 従事者の減少等による生産構造の脆弱化

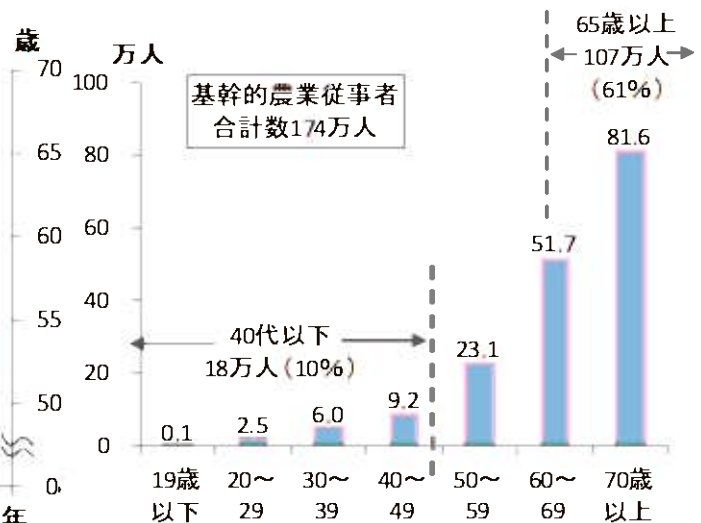
農業従事者数が減少の一途を辿る中、相対的に高齢の従事者の割合が増加し、昨今では65歳以上の農業従事者が全体の6割を超えています。漁業就業者についても、65歳までの割合が減っていることを考慮すると同様の傾向となっており、生鮮食料品の生産現場では、著しい高齢化が進んでいる様子がうかがえます。

一方、生産量については、野菜・果実では昭和57年をピークに減少が続いていますが、近年は減少傾向が緩やかとなっています。しかし、魚介類では昭和59年前後をピークに、以後国内生産量は減少の一途を辿っています。

図表 1-7 基幹的農業従事者数の推移



図表 1-8 年齢階層別基幹的農業従事者数(平成25年)



(出典：農林水産省「平成25年度 食料・農業・農村白書」)

図表 1-9 漁業就業者数の推移



注：1) 「漁業就業者」とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者

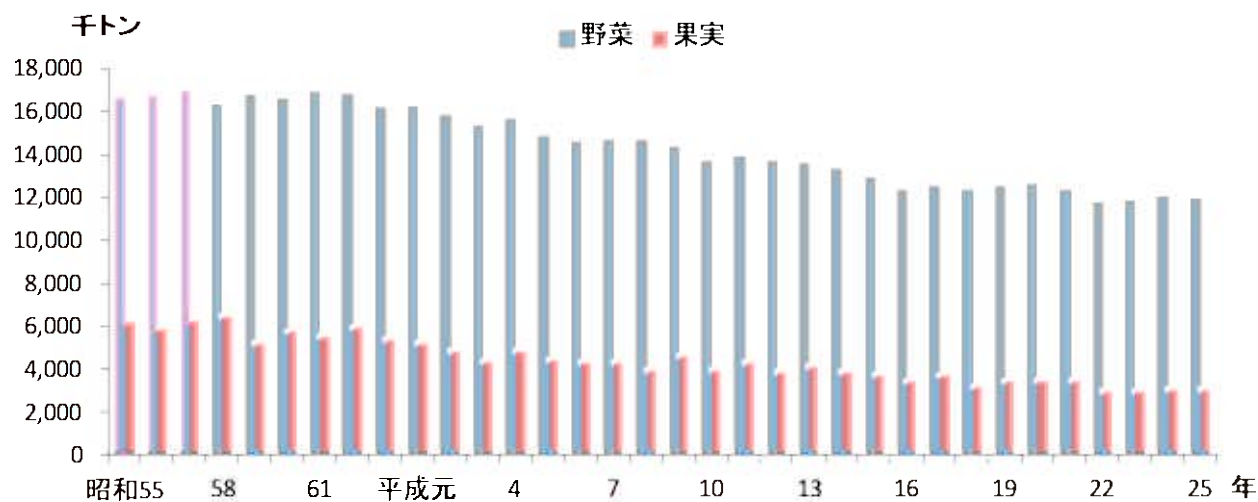
2) () 内は漁業就業者の合計を100%とした構成割合(%)である。

3) 平成20(2008)年以降は、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市町村に居住している者を含んでおり、2003年漁業センサスとは連続しない。

4) 平成23(2011)、24(2012)年は、東日本大震災の影響により、岩手、宮城及び福島の3県を除く集計である。

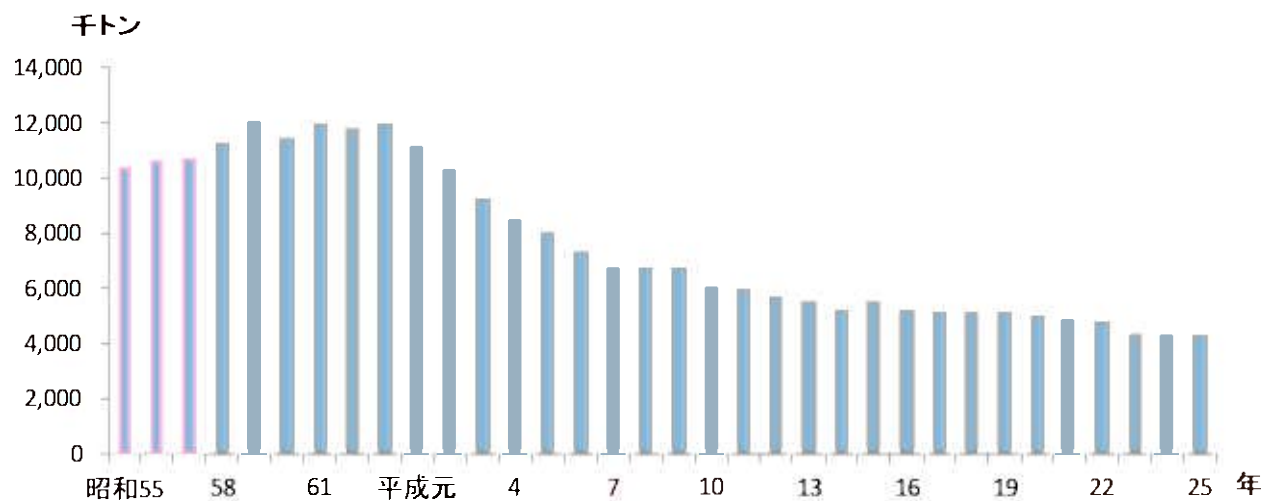
(出典：農林水産省「平成25年度 水産白書」)

図表 1-10 野菜・果実の生産量の推移



(出典：農林水産省「平成 25 年度 食料需給表」)

図表 1-11 魚介類の生産量の推移



(出典：農林水産省「平成 25 年度 食料需給表」)

(4) 産地の大型化

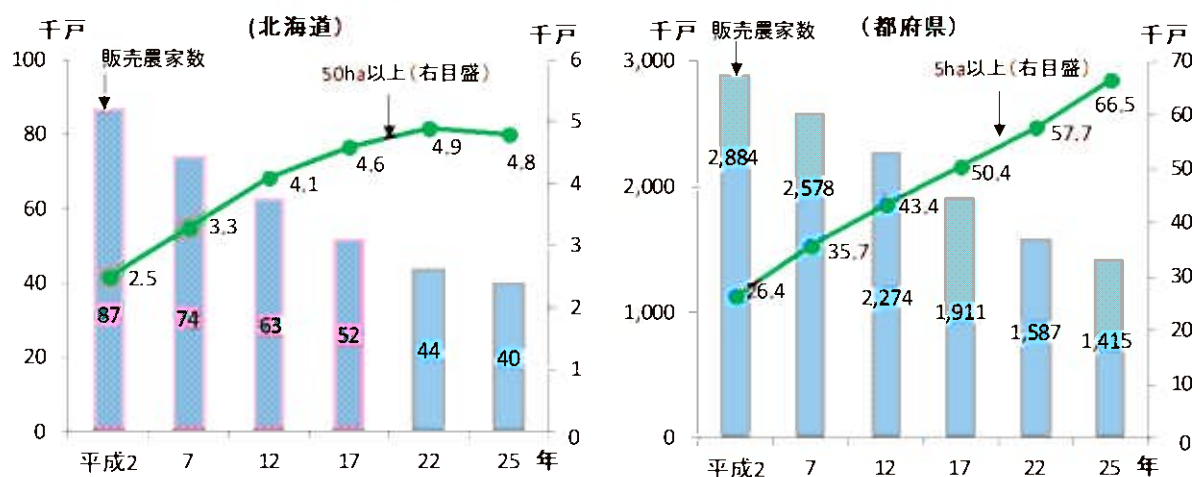
販売農家数¹は全体的には減少していますが、大規模な農地を持つ農家に限ると増加しています。農協についてみると、組合総数は年々減少し取扱高も減少傾向を示していますが、1組合当たりの取扱高は増加しています。これは、生産者の統合が進み、経営力の強化が図られていると考えられます。すなわち、青果の産地では大規模化が進行しています。

漁協については、漁協合併促進法により経営基盤の強化に向けた漁協の合併が各都道府県において促進され、この結果、沿海地区漁協²の漁協数は年々減少しています。

また、沿海地区出資漁協³では、水産物販売の核となる販売事業を実施する組合数が減少する一方で、1組合当たりの平均取扱高は増加傾向にあります。したがって、水産の産地についても全体的に大型化が進んでいると判断されます。

また、これら大型化に加え、産地では、出荷の集約化の動きも活発化し始めています⁴。これは、大型化のメリットを活かす為の出荷作業の効率化、及び後述の流通事情の変化等への対応があると考えられます。

図表 1-12 経営耕地面積別販売農家数の推移⁵



(出典：農林水産省「平成25年度 食料・農業・農村白書」)

¹ 販売農家とは、経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家を指す。

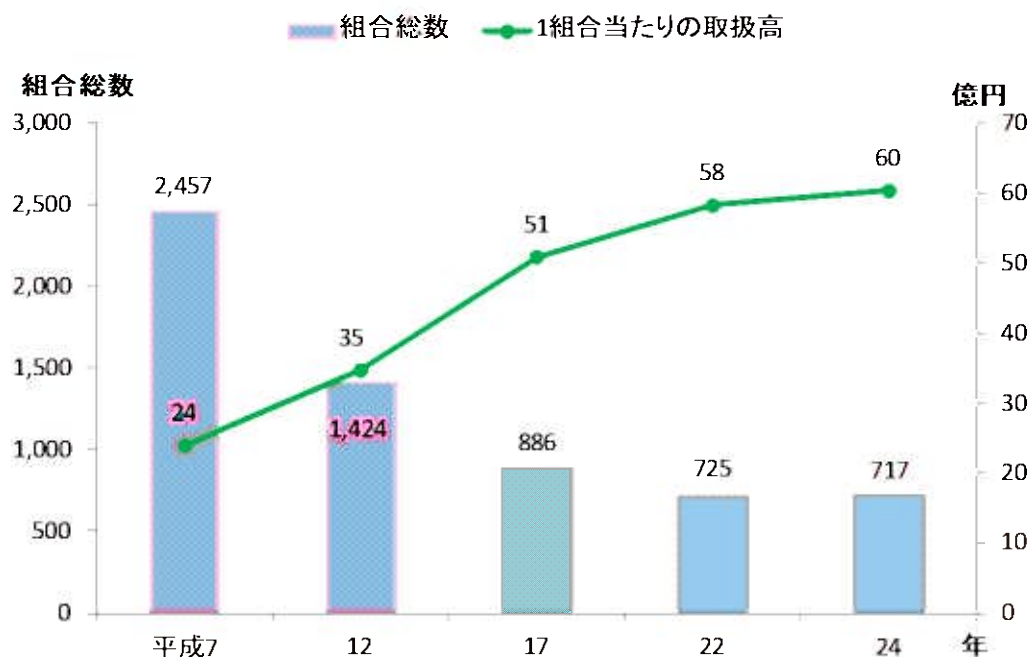
² 水産業協同組合統計表によれば、「沿海地区漁業協同組合」とは、水産業協同組合法に規定する資格を有する者で構成される漁業協同組合のうち、一部の組合を除いたものをいう。

³ 組合員によって出資がなされる沿海地区出資漁業協同組合は、沿海地区漁業協同組合の大部分を占める。

⁴ 北部市場関係者へのヒアリング調査等に拠る。

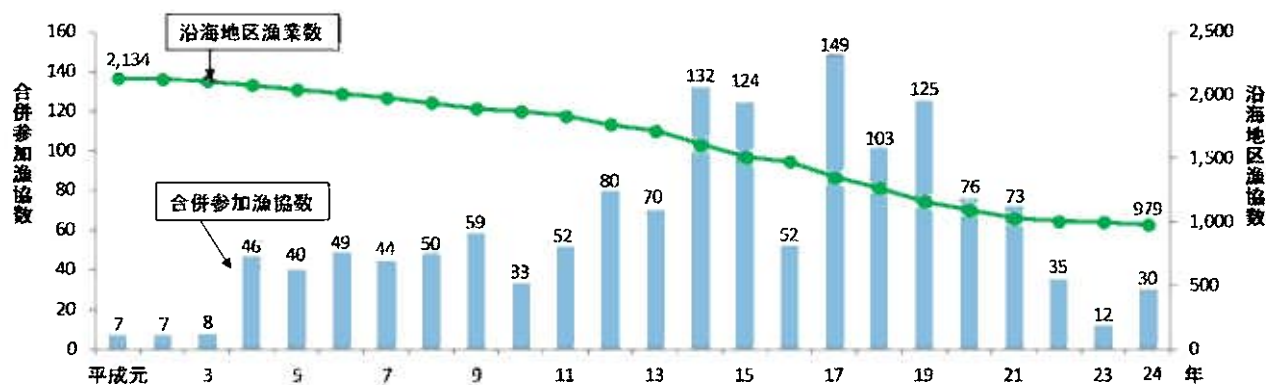
⁵ 図中の経営耕地面積の基準が北海道と都府県で異なっているのは、北海道と都府県で販売農家の経営耕地面積規模に大きな差があるため。平成25年の販売農家1戸当たりの平均経営耕地面積は、全国2.12ha、北海道23.18ha、都府県1.52haである(農林水産省「農業構造動態調査」)。

図表 1-13 農協の組合総数と1組合当たりの取扱高の推移



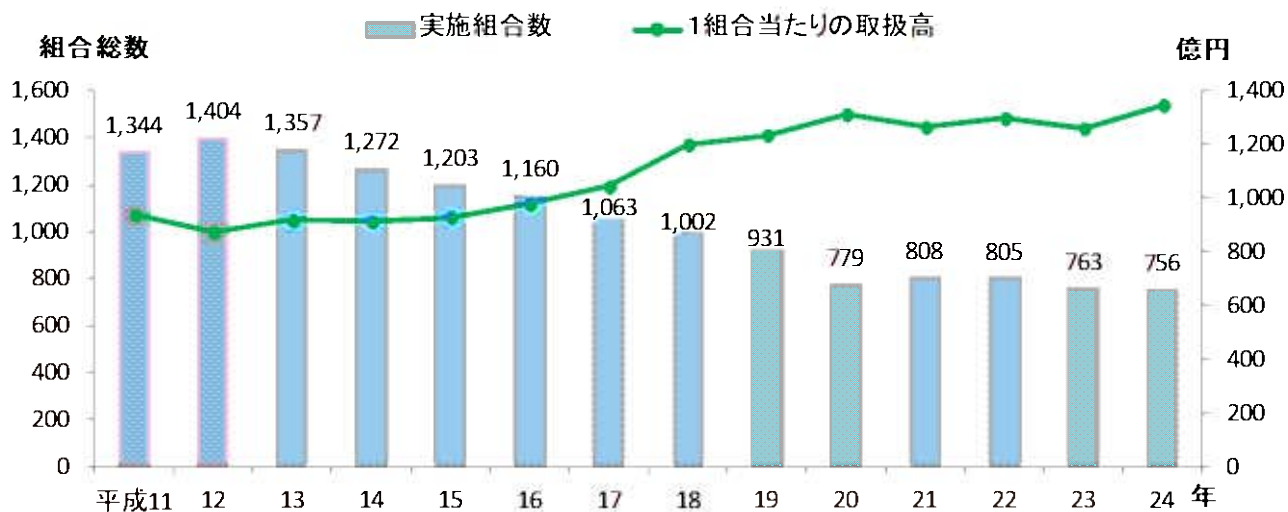
(出典：農林水産省「平成24年度 農業協同組合及び同連合会一斉調査」)

図表 1-14 沿海地区漁業協同組合数・合併参加漁業協同組合数の推移



(出典：農林水産省「平成25年度 水産白書」)

図表 1-15 沿海地区出資漁業協同組合における販売事業を実施する組合数と1組合当たりの取扱高の推移



(出典：農林水産省「平成24年度水産業協同組合統計表（都道府県知事認可の水産業協同組合）」)

(5) 農林水産業をめぐる国の動向

農林水産業をめぐる新しい動きとして、6次産業化が挙げられます。6次産業化とは、農林水産者が生産だけでなく加工、販売、輸出等に主体的に関わることで、農林水産業の活性化を図るものです。平成20年度成立の「農商工等連携促進法」と平成22年度成立の「六次産業化・地産地消法」により融資に関する優遇や農地転用手続きの簡素化などの支援体制が整備され、生産者の売上高増加や雇用創出、従事者の所得向上に繋がっています。

さらに、各法に基づく6次産業化に関する事業計画の認定件数は、この数年で飛躍的に増加しており、全国的に広がりつつあります。

とりわけ、輸出に関しては、国は農林水産物・食品の輸出規模を倍増させるという目標を掲げており、成長が期待される海外市場への輸出促進に向けた動きが今後活発化することが予想されます。

このような国の動向から、農林水産物の生産・流通に関する新たな事業機会の創出や成長産業化に向けた施策が講じられています。

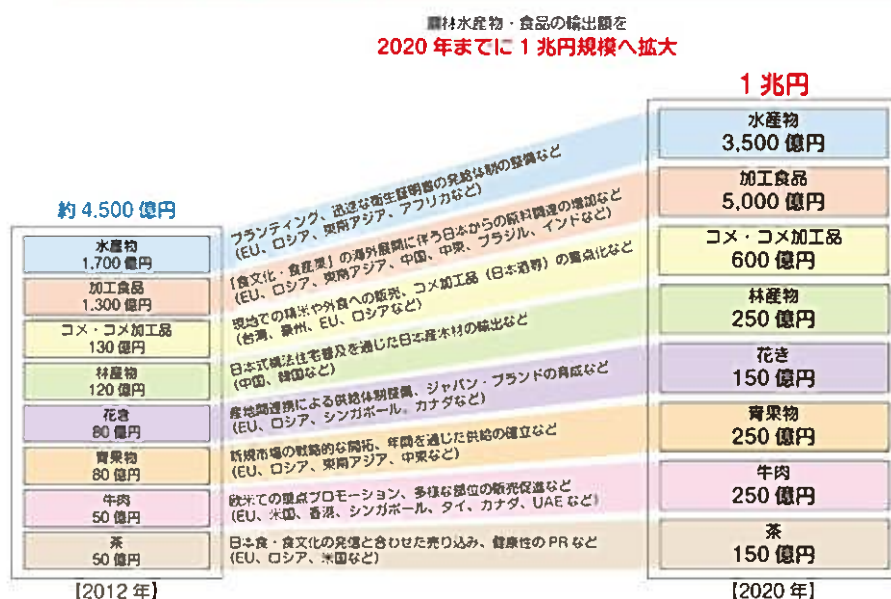
図表 1-16 各事業計画における認定件数の進捗状況

計画名	第1回認定	累計認定件数
農商工等連携事業計画 (農商工等連携促進法に基づく)	177 件 (平成 20 年 9 月)	640 件 (平成 26 年 10 月)
総合化事業計画 (六次産業化・地産地消法に基づく)	251 件 (平成 23 年 5 月)	1,976 件 (平成 26 年 10 月)

(出典：農林水産省ホームページ)

図表 1-17 輸出に関する戦略

農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略の概要



(出典：農林水産省「平成25年度食料・農業・農村白書」を基に作成)

(6) 市場外流通の増加

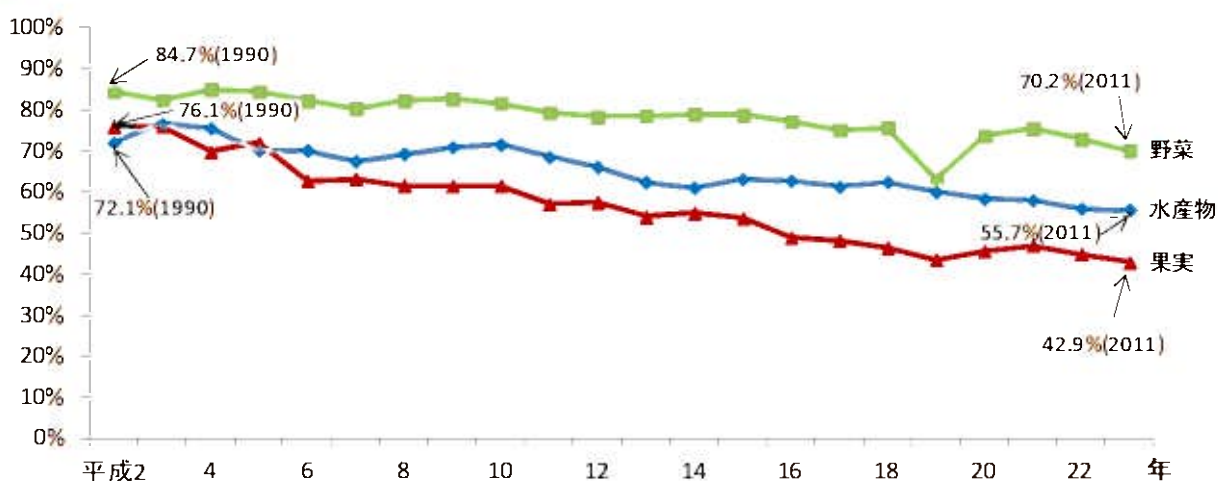
青果、水産物の市場経由率はともに減少傾向にあります。

市場経由率が低下、すなわち市場外流通が増えている要因としては、輸入青果物、輸入水産物、あるいは青果物・水産物の加工品の輸入量が増加し、これらが卸売市場を経由せず流通していることが第一に挙げられます。卸売市場は原則として生鮮食料品を扱う場所であり、加工品が市場内を流通することはあまりないこと、加工品を輸入する場合は商社等を通すため実需者のもとに荷が直接輸送されやすいことが要因です。

また、前述のとおり、産地の大型化や小売形態の変化等により、産地と小売業者の間の直接的な流通も増加しています。さらに消費者の中食・外食ニーズが高まる中で、安価で加工度の高い食材の需要が増大しており、従来のような単なる生鮮食料品の集荷・分荷機能だけでは、市場は社会ニーズを満たせなくなってきました。

図表 1-18 市場経由率の推移

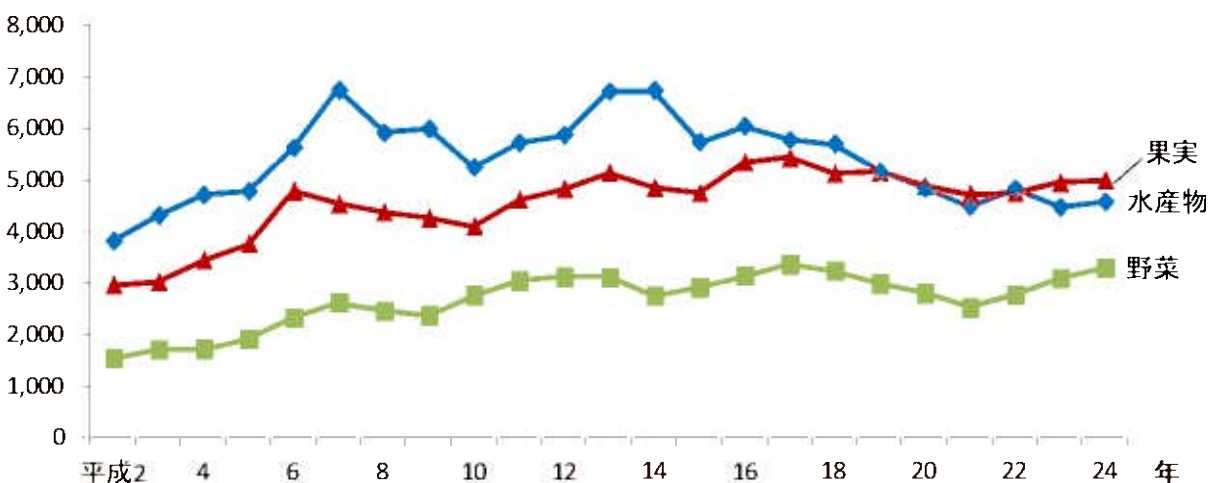
市場経由率



(出典：農林水産省「平成 25 年度 卸売市場データ集」)

図表 1-19 青果・水産物の輸入量の推移

千トン



(出典：農林水産省「平成 24 年度 食料需給表」)

(7) 流通事情の変化

自動車運転者の労働環境の改善に向けた制度化や違反事業者に対する厳罰化に伴い、産地では出荷用トラック運転手の配置や人材確保が従来に比べて難しくなっています。

また、昨今は、燃料価格も高騰し、20年前の2倍近い水準に達しています。

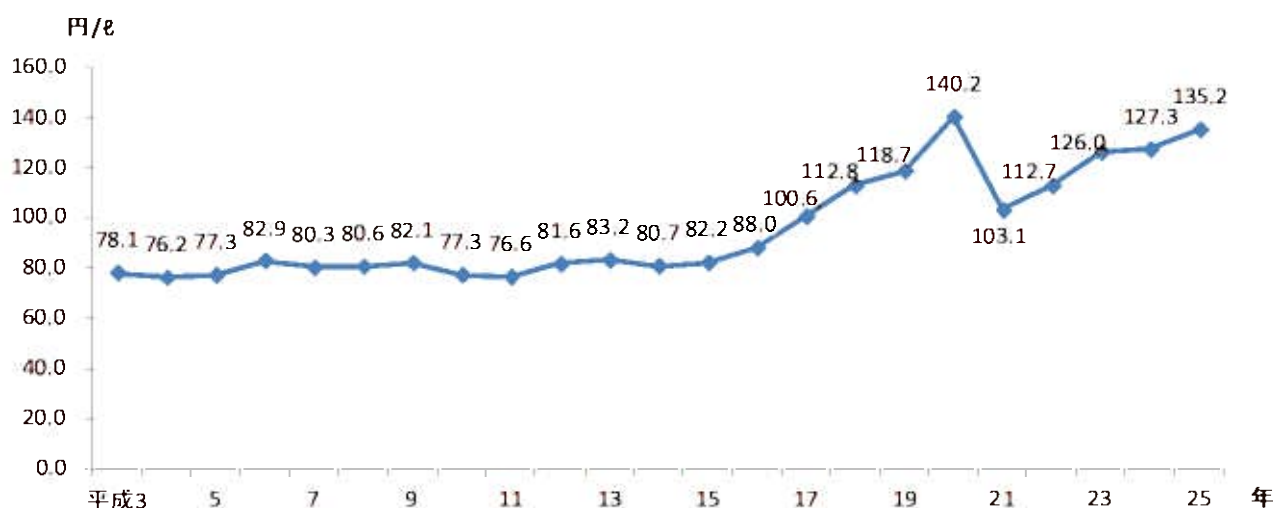
相対的に物流コストが増大する中、より一層の流通コストの圧縮が求められ、産地による出荷先の絞り込みや出荷単位の大規模化等が進められています。

○「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」（厚生労働省）

- ・ 1日の拘束時間は基本的に13時間以内、最長16時間まで。1日の休息時間は継続8時間以上
→片道拘束15時間を超える長距離の往復運送は1週につき1回。
- ・ 1日の運転時間は2日で平均9時間が限度

○悪質・重大な法令違反の処分が厳格化され、「30日間の事業停止」が追加⁶

図表 1-20 燃料価格の推移⁷



（出典：経済産業省「石油製品価格調査」）

⁶ 自動車運送事業における運転手の労働環境が問題視される中、平成24年4月に発生した高速ツアーバス事故を契機に、翌年9月に国土交通省より出された通達（「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」）によって、貨物自動車運送事業者に対する行政処分の基準が強化された。

⁷ 給油所における軽油の小売価格（年間平均）を示す。

2 名古屋市中心卸売市場北部市場の現況と各種調査結果からみた課題

2-1 名古屋市中心卸売市場北部市場の現況

(1) 北部市場の概要

北部市場の前身となる枇杷島市場は、昭和 30 年 1 月に名古屋市西区上更通に開場しましたが、その後、モータリゼーションの進展など生鮮食料品の流通事情の変化や取扱高の増大に伴い、同市場が狭あい化したことを受け、昭和 58 年 3 月に西春日井郡豊山町の現在地に移転・開場、昭和 60 年 4 月に水産物部の業務を開始し、現在の形になりました。現在地は高速道路をはじめ、道路アクセスに優れており、関東・関西・信州・北陸など各方面と往来がしやすい環境にあります。

敷地面積 12 万 7 千平方メートルの中に、取引業務が迅速かつ円滑に、また施設運営が合理的にできるように、施設が効率的に配置されています。特に青果は、中部圏の中核市場としての役割を果たし続けています。

【施設概要】

区 分	内 容
業務開始	昭和 58 年 3 月
敷地面積	126,880 m ²
延床面積	170,406 m ²
卸売場	32,337 m ²
仲卸売場	22,031 m ²
駐車場（屋内、屋上）	99,900 m ²
建設費（補助金）	303 億円（92 億 1 千万円）
大規模整備費（補助金）	33 億 7 千万円（9 億 1 千万円）
卸売場の低温化率（平成 26 年 3 月末）	33.5%

【業務概要】

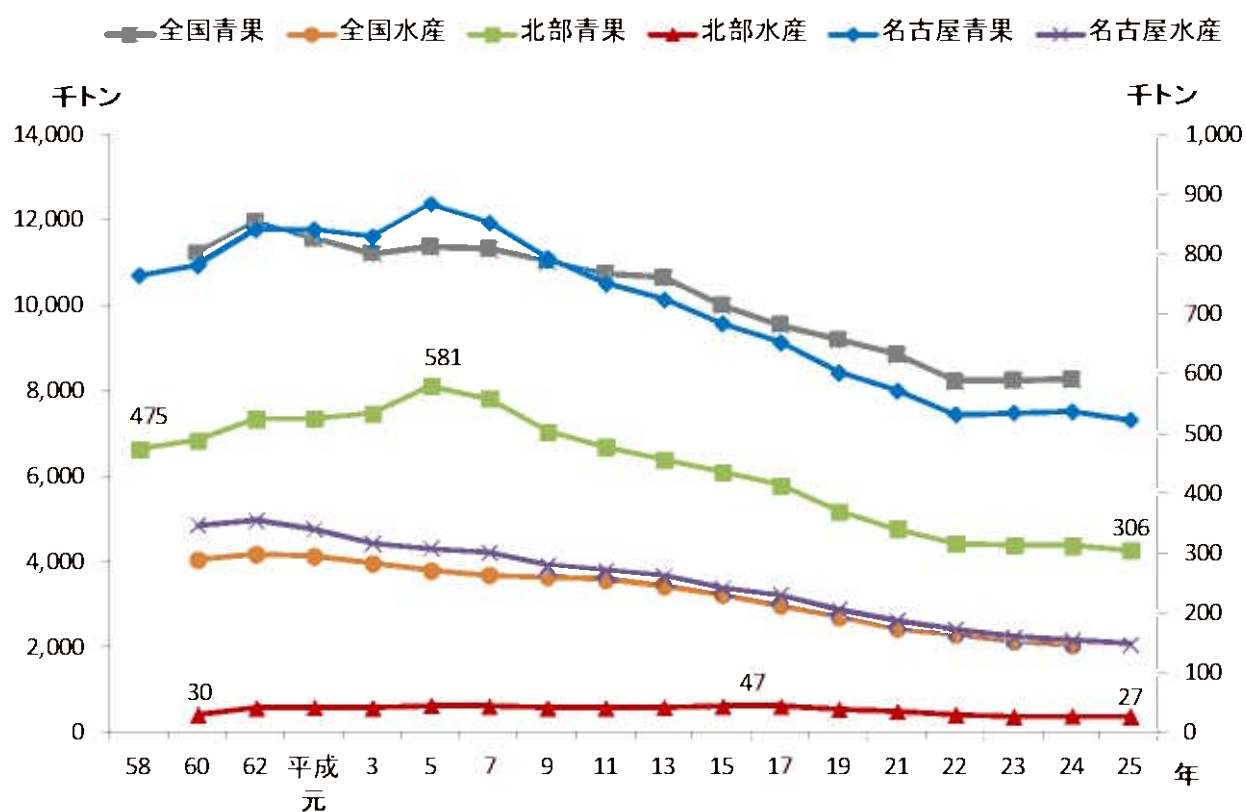
区 分	内 容
取扱数量	332,964 トン
取扱金額	95,046 百万円
1 日入場車両・入場者数	8,500 台・9,000 人
従事者数（平成 24 年 3 月末）	2,692 人
卸売会社数・従業員数（ 〃 ）	3 社・350 人
仲卸業者数・従業員数（ 〃 ）	82 社・1,396 人
売買参加者数	692 人
市場まつり入場者数	15,000 人
見学者数（開設者対応分）	605 人
せり比率	青果：5.0% 水産物：35.6%

（出典：名古屋市「平成 25 年度市場概要」等）

（２）取扱数量の推移（全国と北部市場の比較）

北部市場青果部の取扱数量は、全国的な傾向と同様に平成 5 年度をピークに減少し続けてきましたが、近年は下げ止まりの状況にあり、平成 25 年度はピークの 53% の取扱数量となっています。一方、水産物部についても、全国同様に減少傾向にあります。水産物部の取扱数量のピークは平成 16 年度で、平成 25 年度はピークの 59% の取扱数量となっています。

図表 2-1 取扱数量の推移（全国は左目盛、名古屋・北部は右目盛）



（注）「名古屋」は本場と北部市場の取扱数量の合計を示す

（出典：農林水産省「卸売市場データ集」、名古屋市「平成 25 年度市場概要」）

(3) 全国中央卸売市場の取扱数量の順位

全国の主要な市場と取扱数量を比較すると、平成 24 年度では、北部市場は青果部で第 5 位ではあるものの、平成 14 年度には全国第 3 位であった取扱数量が 69.3%と大きく減少しています。一方、水産物部の取扱数量は第 18 位であり、平成 14 年度の 67.3%となっています。上位 5 市場と比較すると、概ね同程度の減少率といえますが、東京都築地市場や仙台市本場と比べると減少率が大きくなっています。

図表 2-2 取扱数量別卸売市場ごとの順位

【青果部】

(単位：トン)

	市場名	24 年度	14 年度	24 / 14
1	東京都大田市場	925,551	911,429	101.5%
2	大阪市本場	465,822	508,801	91.6%
3	横浜市本場	366,447	366,580	100.0%
4	東京都築地市場	313,905	365,064	86.0%
5	名古屋市北部市場	313,435	451,978	69.3%

【水産物部】

(単位：トン)

	市場名	24 年度	14 年度	24 / 14
1	東京都築地市場	494,555	637,498	77.6%
2	名古屋市本場	127,231	207,433	61.3%
3	大阪市本場	121,165	199,478	60.7%
4	札幌市	110,138	174,628	63.1%
5	仙台市本場	95,177	126,026	74.3%
18	名古屋市北部市場	27,763	41,272	67.3%

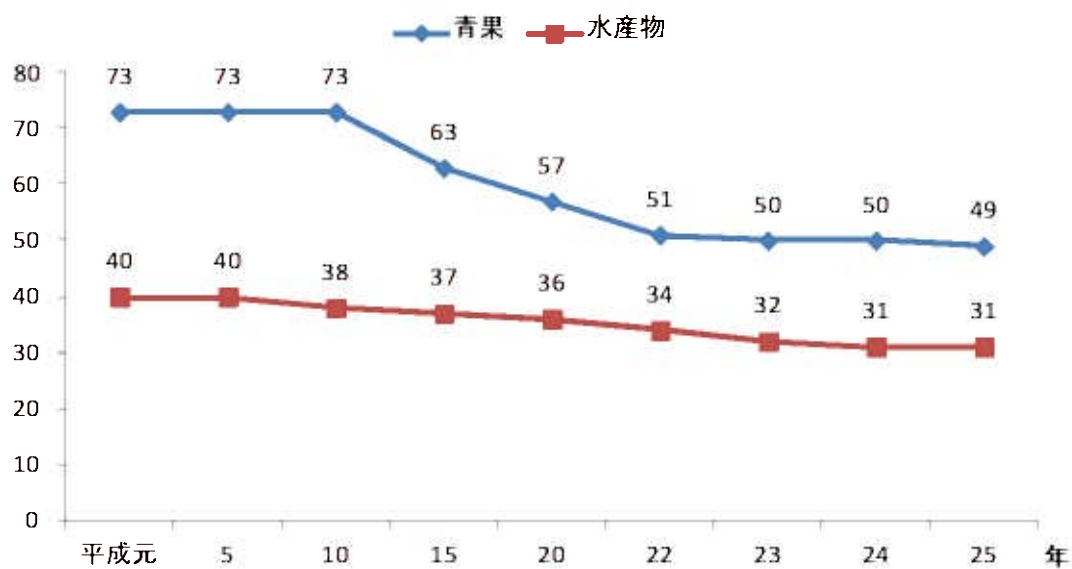
(出典：「平成 25 年度 大都市中央卸売市場担当者会議 事業状況」)

(4) 北部市場の事業者数の推移

仲卸業者数は平成 10 年度頃より減少傾向が続き、平成 25 年度は平成 10 年度と比較して、青果部では 67.1%、水産物部では 81.6%と、特に青果部における減少が顕著になっています。

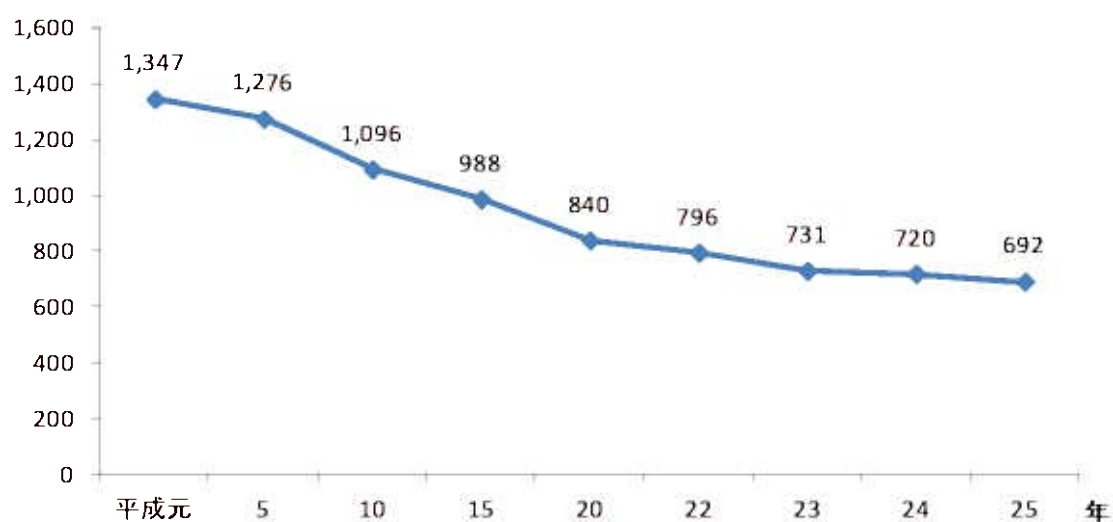
また、売買参加者数も毎年減少傾向が続いており、平成元年度と比較して平成 25 年度は 51.4%と半減しています。

図表 2-3 仲卸業者数の推移



(出典：北部市場調査)

図表 2-4 売買参加者数の推移



(出典：北部市場調査)

(5) 市内需要量に対する供給率

平成 26 年度に実施した流通量推計調査と市内需要量の推計値をもとに、本場・北部市場を合わせた供給量の市内需要量に対する市場の供給率を試算すると、青果部では 71.5%、水産部では 62.3%となりますが、依然として市内への高い供給率を保っていることがわかります。

取扱品目	25 年度 取扱高 A	市内 需要量 B	取扱高に占める市内への供給率 C	市内への供給量 D = A × C	市内需要量に対する供給率 E = D / B
青果	524,477 t	274,368 t	37.4%	196,154 t	71.5%
水産物	148,190 t	105,578 t	44.4%	65,796 t	62.3%

* 市内には豊山町を含む

* 取扱高に占める市内への供給率は、流通量推計調査（平成 26 年 9 月実施）による

* 市内需要量は中央卸売市場再編基準の算定ルールによる

【市内需要量】

市内需要量	=	開設区域内人口	×	一人当たり年間需要量
		2,265,628 人		青果 0.1211t
		(名古屋市＋豊山町)		水産 0.0466t

市内人口は平成 26 年度当初の名古屋市の公簿人口、豊山町の総人口より算出
第 9 次整備基本方針の再編基準算定ルールによる平成 24 年度の数値

2-2 各種調査結果からみた課題

北部市場における現在の課題と今後への期待について、北部市場に関わりのある事業者からの意見を収集し、整備にあたって必要な観点を抽出しました。

具体的には、以下の調査を実施しました。

○ アンケート・ヒアリング調査

北部市場と取引のある産地・小売業者等を対象とし、北部市場の課題と期待を尋ねました。

○ 市場内実態調査

場内事業者を対象とし、アンケート・ヒアリングによって北部市場への期待を尋ねました。なお、卸売業者に対しては、ヒアリング調査のみを実施しました。

○ 物流実態調査

場内事業者を対象とし、北部市場の物流面に関する課題を確認しました。

各アンケート・ヒアリング調査の概要データは、下表のとおりです。

なお、アンケート調査では、未回答の設問があった場合にn値（サンプル数）が回収数を下回るため、実際の回答数は回収数よりも少なくなる傾向があります。

図表 2-5 アンケート・ヒアリング調査の概要データ

部門	対 象	アンケート調査数	ヒアリング調査数
青果	産 地	30	4
	小売業者等	15	3
	卸売業者	—	2
	仲卸業者	42	2
	売買参加者	81	4
	小 計	168	15
水産	産 地	12	1
	小売業者等	19	3
	卸売業者	—	1
	仲卸業者	29	2
	小 計	60	7
関連	関連事業者	34	2
合 計		262	24

※実施期間：平成26年8月～9月

(1) アンケート・ヒアリング調査結果（産地・小売業者等）

ア 産地から指摘された北部市場の施設で改善すべきこと

青果は「保冷施設の充実」(53.3%)が最多で、次いで「加工処理施設の設置」(33.3%)となっています。

水産は「特にない・わからない」(50%)が多く、北部市場の施設について「問題意識がない、又は知らない」という回答が半数を占めていますが、それ以外では「保冷施設の充実」(25.0%)が最多で、次いで「加工処理施設の設置」(16.7%)、「荷さばき施設への屋根の設置」及び「関連商品棟の機能拡充」(8.3%)となっています。

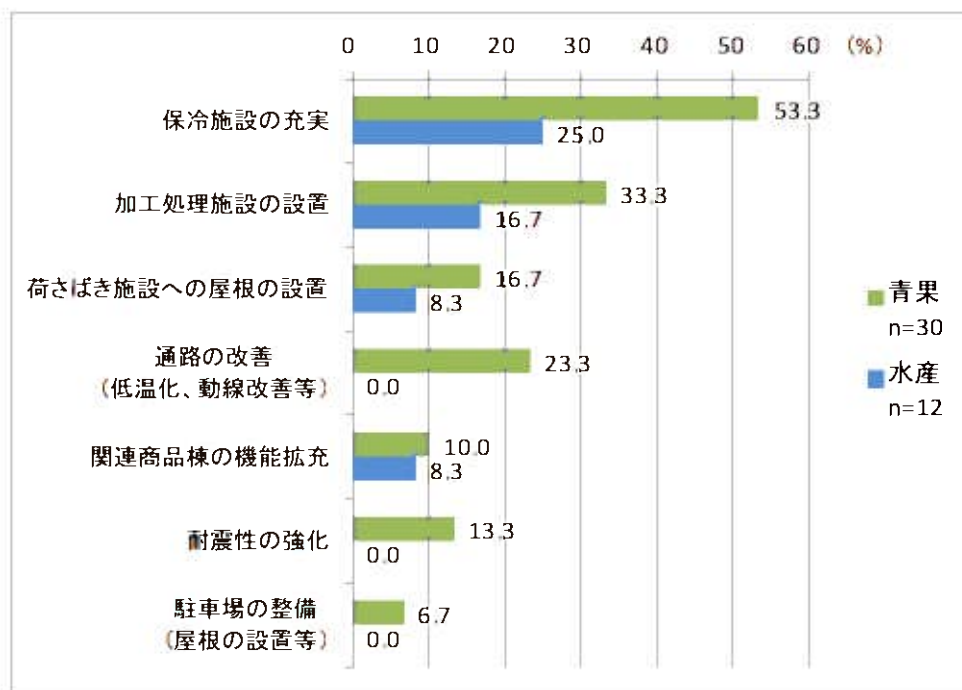
青果産地に対するヒアリングでは、品物の扱いについて荷物の仮置き場を設けるべきという意見がありました。

水産産地からは、コールドチェーンが確実に構築できるような保冷施設（冷蔵庫）の充実を求める意見がありました。

今回アンケートを実施した時期は青果棟2階の低温卸売場が一部完成して間もない時期でもあり、必ずしも産地側に低温卸売場が認知されていなかった可能性はありますが、「通路の改善（低温化、動線改善等）」や「荷さばき施設への屋根の設置」など場内物流・荷捌き環境の改善及び「加工処理施設の設置」に産地側の強いニーズがあると考えられます。

水産においてもコールドチェーンの確立に資する保冷施設の充実が望まれています。

図表 2-6 北部市場の施設で改善すべきこと(産地)



イ 小売業者等から指摘された北部市場の施設で改善すべきこと

青果は「保冷施設の充実」及び「通路の改善」(35.7%)が最多で、次いで「荷さばき施設への屋根の設置」(21.4%)となっています。

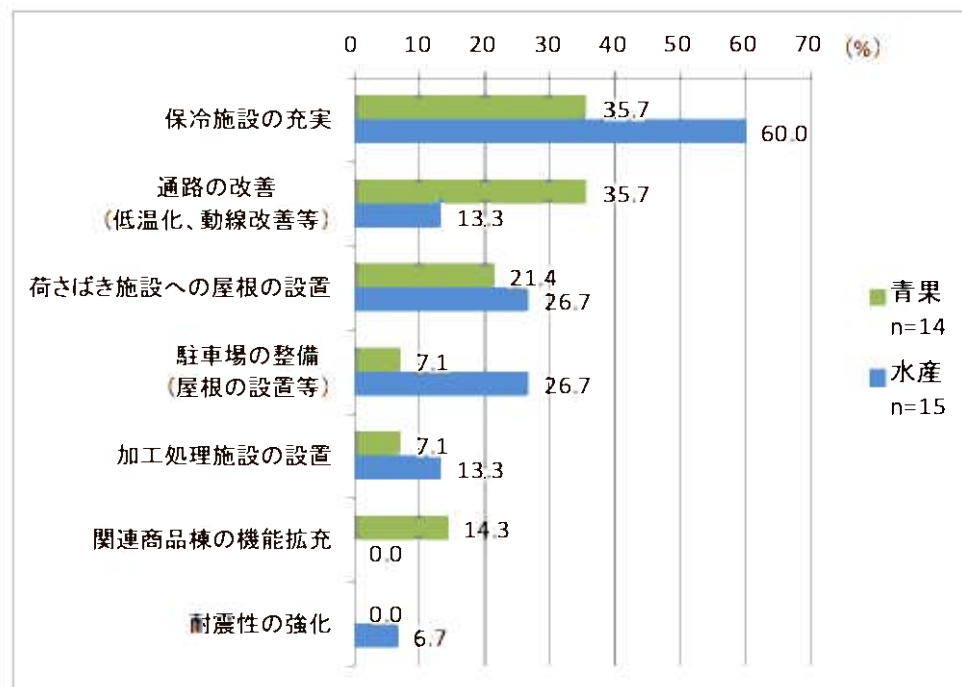
水産は「保冷施設の充実」(60.0%)が最多で、次いで「荷さばき施設への屋根の設置」及び「駐車場の整備」(26.7%)となっています。

青果を取り扱う小売業者等に対するヒアリングでは、トラックでの低温状態から低温施設に直接搬入できるような搬入バースが必要という意見がありました。

水産を取り扱う小売業者等からは、豊漁の時の余剰分を保管して魚がない時に出せるように、超低温で保管できる施設があるとよいとする意見がありました。

青果、水産ともに温度管理の問題や雨晒しの環境における荷積みの問題など品質管理を確保するための改善を求める意向が強いと言えます。

図表 2-7 北部市場の施設で改善すべきこと(小売業者等)



ウ 産地が北部市場に期待する機能

青果は「販路開拓機能」(80%)が最多で、「生産者と小売業者・業務用需要者の間におけるコーディネート機能」(66.7%)、「産地のブランド化に向けた支援機能」(56.7%)と続き、ソフト的機能が上位を占めています。

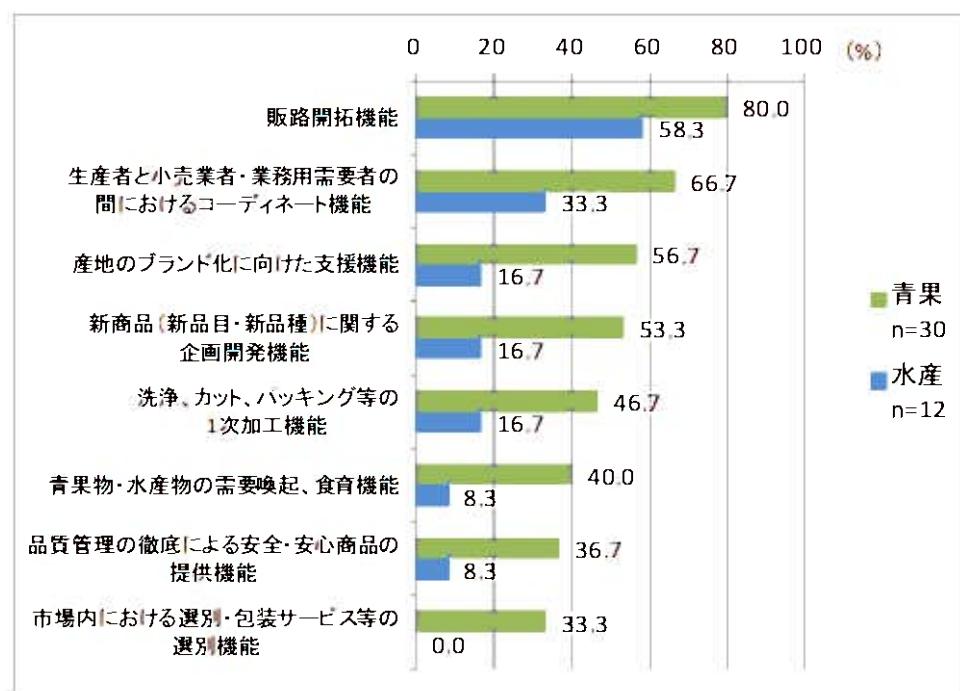
水産は「販路開拓機能」(58.3%)が最多で、次いで「生産者と小売業者・業務用需要者の間におけるコーディネート機能」(33.3%)となっています。

青果産地に対するヒアリングでは、産地の出荷時の形式からスーパーの店舗の売場づくりまで関わっていくことが、市場のコーディネート機能として求められるという意見がありました。

水産産地に対するヒアリングでは、集配機能が北部市場に集約できると、地方への細い荷を太くすることができ、産地としても北部市場の利用価値が向上するという意見がありました。

このように、産地は北部市場に対し、日頃消費者に対面している小売業者等が把握している消費者ニーズを吸い上げ、産地側に還元する役割と産地が持つ商品情報を小売業者等へ橋渡しし、販売促進や産地のブランド化につなげるコーディネート役を強く求めています。

図表 2-8 北部市場に期待する機能(産地)



エ 小売業者等が北部市場に期待する機能

青果は「品質管理の徹底による安全・安心商品の提供機能」及び「新商品に関する企画開発機能」(64.3%)が最多で、次いで「生産者と小売業者・業務用需要者の間におけるコーディネート機能」(57.1%)、「卸売業者による集荷サービス等の集荷機能」(28.6%)となっています。

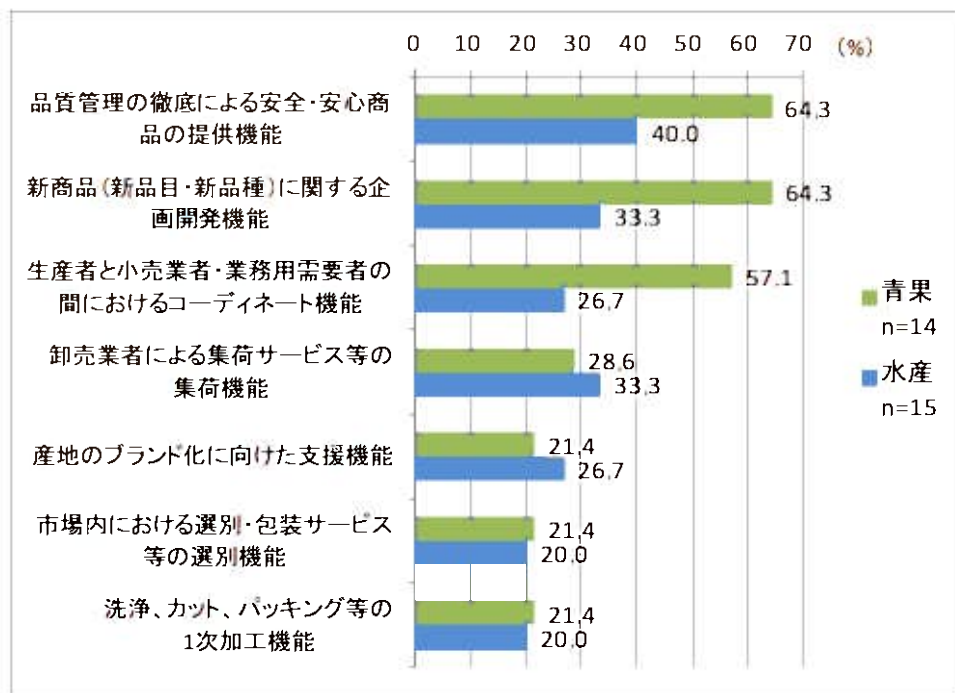
水産は「品質管理の徹底による安全・安心商品の提供機能」(40.0%)が最多で、次いで「新商品に関する企画開発機能」及び「卸売業者による集荷サービス等の集荷機能」(33.3%)となっています。

青果を取り扱う小売業者等に対するヒアリングでは、新商品(新品目・新品種)に関する情報は消費者も楽しみにしている部分であり、一緒に企画開発できればという意見がありました。

水産を取り扱う小売業者等からは、市場には産地と需要者との間を取り持つコーディネート機能を発揮してほしいという意見がありました。

このように、小売業者等は、北部市場に対し、徹底した品質管理によって安全・安心な商品を提供する機能と産地との連携から生み出される新商品に関する企画開発機能、さらには産地と小売業者等を取り持つコーディネート機能を強く求めています。

図表 2-9 北部市場に期待する機能(小売業者等)



（２）市場内実態調査結果（仲卸業者・売買参加者・関連事業者）

ア 北部市場に対して期待する機能（仲卸業者・売買参加者）

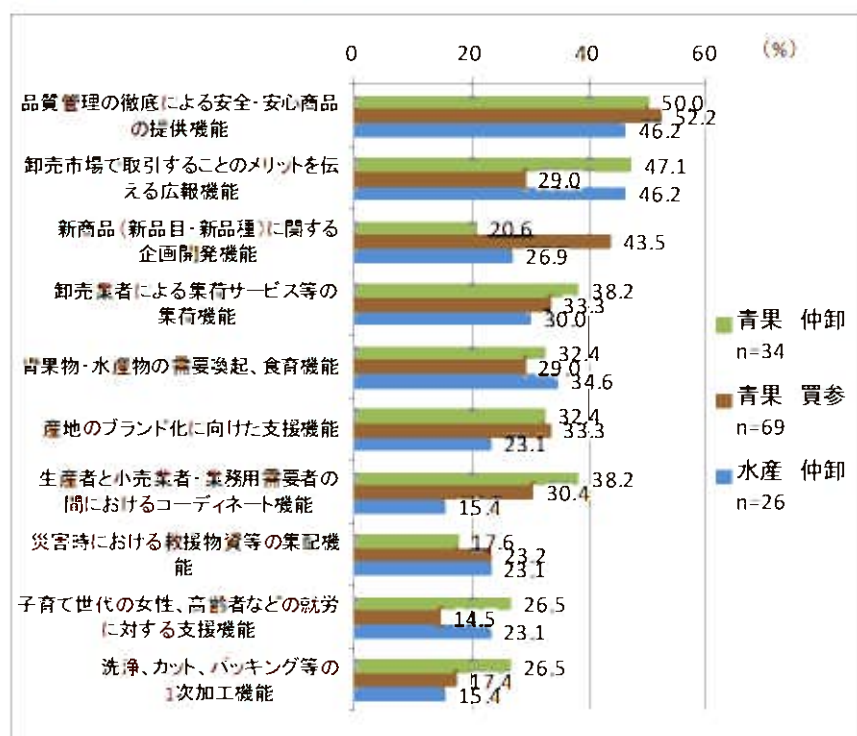
青果仲卸は「品質管理の徹底による安全・安心商品の提供機能」(50.0%)が最多で、「卸売市場で取引することのメリットを伝える広報機能」(47.1%)が次いでいます。

売買参加者は「品質管理の徹底による安全・安心商品の提供機能」(52.2%)が最多で、「新商品に関する企画開発機能」(43.5%)が次いでいます。

水産仲卸は「品質管理の徹底による安全・安心商品の提供機能」及び「卸売市場で取引することのメリットを伝える広報機能」(46.2%)が最多であり、「青果物、水産物の需要喚起、食育機能」(34.6%)が次いでいます。

このように、仲卸業者（青果・水産とも）及び売買参加者は、北部市場に対し、品質管理の徹底により安全・安心な商品を提供すること及び市場を通じた取引のメリットを広く世の中に発信することを強く求めています。

図表 2-10 北部市場に対して期待する機能(仲卸業者・売買参加者)



イ 北部市場に対して期待する機能（関連事業者）

関連事業者については、業種が多様でニーズ也多岐に渡るため、記述式でアンケートを行いました。その結果、災害対応強化として非常時に市場機能が確保できる電源確保や就労に対する支援機能として子どもを安心して預けられる施設の設置を求める意見がありました。

今後就労人口が減少する中、市場の働く場としての魅力向上は、関連事業者に限らず、市場関係者全体が取り組むべき課題と考えます。特に女性の活躍が期待されている中では、子育て中の女性や職場復帰を果たした方が安心して就労できる環境の提供が、市場の活性化の観点からも重要といえます。

(3) 物流実態調査結果

市場内の動線上の課題を把握すべく、青果、水産の施設毎に入荷、出荷に係る動線及び必要な作業等につき、市場内事業者へのヒアリングを実施の上、その状況等を図面に落とし込み、視覚的整理を行いました。（次頁参照）

なお、図面化に先立ち、市場内の物流の状況と課題の要点を次のとおり整理しました。

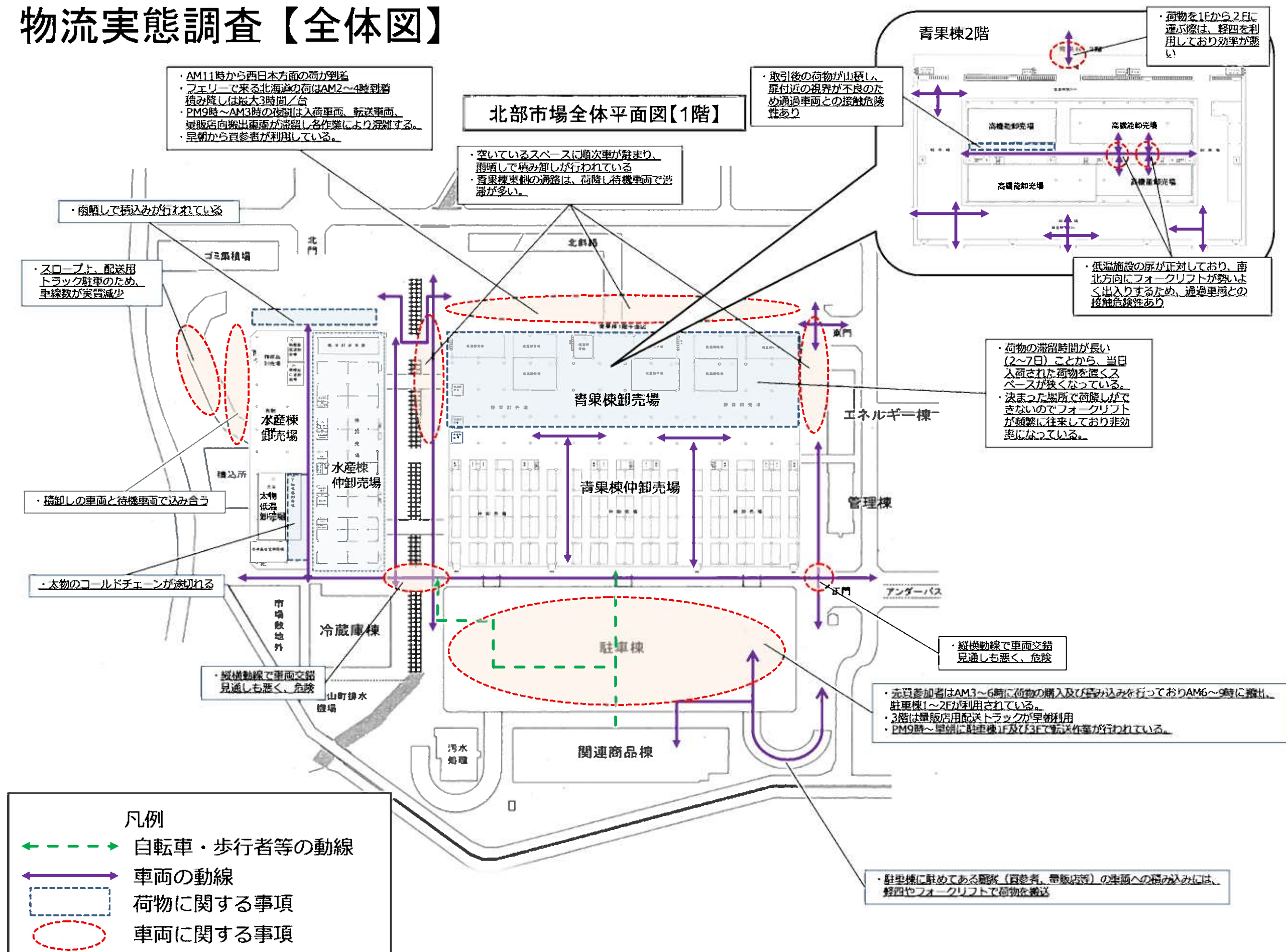
<状況>

項 目	内 容
特徴的な時間帯	・ AM11時から西日本方面の荷が到着 ・ AM2～4時に北海道からの荷（フェリー便）が到着 ・ PM9時～AM3時は様々な車両で混雑する
荷物の入荷場所・方法	・ (青果) 青果棟北側の空いているスペースに順次入荷 ・ (水産) 水産棟北側・西側
荷物の搬出場所	・ 駐車棟1F、2F ・ 青果棟北側の駐車場
荷物の場内運搬	・ 駐車棟にある顧客車両には軽四やフォークリフトで運搬

<課題>

項 目	主な発生場所
天候の影響を受ける積込み	・ 青果棟北側の駐車場 ・ 水産棟北側の駐車場
卸売場の荷の滞留発生による荷卸しスペースの狭あい化	・ 青果棟1F卸売場 ・ 青果棟2F高機能卸売場付近の通路
動線や見通しの悪さによる車両通行上の危険	・ 正門付近 ・ 青果棟南西部の交差路
視界不良による車両とフォークリフトの接触のおそれ	・ 青果棟2F高機能卸売場付近の通路
荷卸し場所に制約がある中での混雑発生による作業効率の低下	・ 青果棟東側の通路
荷卸し後の再移動による作業効率の低下	・ 青果棟1Fで荷卸しした荷を2Fへ軽四で移動
待機車両が多いことによる車両通行上の支障	・ 水産棟西側の斜路

物流実態調査【全体図】



3 名古屋市中央卸売市場北部市場が取り組むべき課題

本章では、前章までの論点を改めて総括し、外部環境の変化と北部市場に対する要望をまとめた上で、北部市場として今後取り組むべき課題を導出します。

3-1 注目すべき外部環境

北部市場を取り巻く環境は、開場以来 30 年余りの間に大きく変化しています。

全国の卸売市場にも共通する課題の中で特に注目すべき外部環境の変化として以下の点が挙げられます。

(1) 市場流通量の減少の要因

市場流通量の減少の要因の一点目は、市場が取り扱う生鮮食品の流通量の減少です。

これは人口減少・高齢化に伴い、国民一人当たり並びに国民全体の食料消費量が減少しており、今後も人口減少が予測されていることから、この傾向は続くものと考えられます。

一方で、食料消費に占める加工・調理食品や外食への支出割合の増加により、当該食品の原材料として、生鮮食品が国内産地から当該食品を製造するメーカーに直接出荷される市場外流通が増加しているということが背景にあります。

今後、高齢の単身世帯の増加や、労働者人口の減少のため女性の就労機会が増えることにより、この割合はさらに増加することが予想されます。

二点目は、川上・川下の少数化・大型化による卸売市場の役割の変化です。産地では、生産者の減少・高齢化に起因する生産構造の脆弱化に備え、生産者団体の経営基盤の強化を目的とした組織の大型化が図られ、出荷規模が大きくなっています。また、小売業者の業態も、中小の専門店が減少する一方で大規模な小売業者の台頭により大型化しています。

これにより、川上・川下双方のニーズが一致して大量の荷が直接取引される状況が作られていくことで、卸売市場の役割が相対的に弱っていくことが予想されます。

(2) 流通コストの増大

運送事業者に対する規制強化や燃料の高騰による輸送コストが上昇しています。

国は自動車運転者の労働時間等の改善のため、1 日の拘束時間や運転時間のほか長距離運送の 1 週あたりの回数を厳しく制限したため、産地において従来の出荷方法を維持するには運転手を増やすなどの経費負担が避けられない状況にあります。

これに伴い、産地は輸送コストを軽減するため大量の荷を出荷でき効率良く荷を降ろすことができる卸売市場に取引を集約する動きが広がると考えられます。

3-2 市場内外からの北部市場に対する要望

アンケート調査・ヒアリング調査・物流実態調査で得られた市場内外の意見を踏まえると、今後の北部市場に対する要望は、施設面とそれ以外の観点から以下のように整理されます。

施設面では、品質に関する要望がまず挙げられます。現在の北部市場は、品質管理と鮮度保持の観点や衛生管理について改善すべき点があることなどが川上・川下から示されています。

次に、物流機能の強化も求められています。市場内の物流動線の改善や荷捌きの効率化を求める意見がありました。また、従来は川上が担っていた選別・包装等の機能あるいは川下が担っていた加工・保管・小分け等の機能を、今後は北部市場にも備えてほしいという意見がありました。

このほか、流通経路や出荷時期に関する情報の管理を徹底して、産地から消費者に至るまで、より詳細な情報を伝達してほしいとの意見がありました。加えて、北部市場による情報発信・企画提案機能の強化も求められています。川上は消費者動向を、川下は生産者状況を把握したいとの意見があることから、市場が川上と川下の間に立ち両者をコーディネートする役割が強く期待されています。

今後も北部市場が中央卸売市場として重要な役割を発揮し続けるには、市場内外からのハード及びソフトに対する要望に早急に対応していくことが必要と考えられます。

3-3 北部市場が今後取り組むべき課題

前項にまとめた外部環境の変化及び北部市場に対する要望を踏まえ、北部市場が今後も中央卸売市場としての役割を果たしていくためには、以下のような対応により、卸売市場としての機能を高めることが必要と考えます。

(1) 信頼される品質の確保への対応

アンケート調査から川上・川下ともに温度管理に係る施設の改善の割合が高く、流通経路における途切れることのない定温管理体制の確立が求められています。

現在の北部市場では、低温卸売場の充実化が市場内事業者の努力により図られており、低温化という面では改善されています。しかしながら、これまで以上に生鮮食品の品質管理・衛生管理が厳しく求められているなか、川上・川下双方から信頼される品質管理・鮮度維持の確保が不可欠となっています。加えて、近年更に高まっている消費者の食の安全性・信頼性に対する意識に応えることができるように、流通履歴などの情報をより正確かつ詳細に管理することも必要となっています。

(2) 物流機能の強化への対応

経営効率化を図って大型化する産地では大型車両による大ロットでの出荷が増えてきていることから、大型車両に対応した天候の影響を受けない効率的な荷物の積降ろしが可能なスペースの確保が必要となっています。

また、今回行われた物流実態調査から、時間帯によって入荷車両や搬送車両で混雑し出荷車両の荷卸しがスムーズにできない青果卸売場周辺の駐車場や通路の動線改善のほか、市域外立地により最寄りの公共交通機関が比較的少ないため従業員の多くが通勤に自動車を利用しています。通勤車両と業務車両が混在していることから、業務車両動線と通勤車両動線の混雑の回避が必要となっています。

(3) 中間流通拠点としての付加価値の拡充への対応

食料消費に占める加工・調理食品や中食・外食への支出割合が増加するなか、量販店や大手外食チェーン店では、消費者ニーズの変化に対して様々な対応をしています。

また、コスト削減のために生鮮食品のカットや小分け包装、店舗配送等の付帯業務を外部委託する方向にあります。

市場流通量の減少が予想される中で、今後も北部市場が集荷力を維持し更なる向上を目指すには、これらの環境変化に対応できる付加価値の高い新たな機能を備えることが必要となっています。

(4) 情報収集・活用及び企画提案機能の強化

産地と消費者のニーズがそれぞれ変化しているなか、川上・川下双方の期待に応えるためには、従来の集荷・分荷の拠点あるいは価格形成の機能だけではなく、産地と消費者を結びつける役割を担うことが必要となっています。

さらに、産地において従事者の減少や高齢化など生産構造が脆弱化するなかで、卸売市場として集荷を確保するためには、6次産業化等の農林水産業をめぐる国の動きも視野に入れ、卸売市場として活用できる事業を取り込むなど、従来にも増して産地の育成支援を行っていくことが課題となっています。

また、生産年齢人口が減少するなかで優秀な労働力を確保することは重要性を増してきており、今後も市場機能を維持するためには、北部市場が働く場としての魅力を向上させることによって労働力を確保するとともに、特に女性が安心して働ける就業環境を整備していくことが必要となっています。

(5) 地球環境問題及び大規模災害への対応

地球温暖化が進行する中、世界的に温室効果ガスの削減が求められており、加えて、東日本大震災を契機として、省エネルギー化に向けた取り組みの重要性を改めて認識することとなりました。

北部市場が社会的要請に的確に対応した卸売市場を目指すためには、環境負荷の低減と省エネルギー化に向けた取り組みを、従来にも増して進めていくことが必要となっています。

また、今後、東海・東南海・南海地震の発生が高い確率で予想される中において、平常時だけでなく大規模災害発生時など非常時においても、北部市場が食料品の供給者として機能を維持・発揮することが必要となっています。

4 名古屋市中央卸売市場北部市場の整備基本方針

4-1 基本構想のコンセプト

我が国の食に関する環境は、近年大きく変化しています。

北部市場が、将来も長期的に中央卸売市場として重要な役割を発揮し続けるためには、環境の変化に対応する新たな市場の役割・機能を備える必要があります。

このため、産地や小売業者などの市場内外のニーズ等を踏まえた北部市場整備基本構想の骨格として、以下を今後のあるべき姿を示す将来ビジョン（めざす姿）と、その実現に向けた方向性（基本方針）として掲げます。

将来ビジョン（めざす姿）

**食の安全・安心を支え、産地・消費者に選ばれる
中部圏の流通拠点**

- ◇消費者の信頼に応える鮮度重視の品質管理の徹底、安全・安心な食の提供
- ◇川上・川下の期待に応える情報発信と企画提案能力
- ◇地の利を活かした物流拠点（全国からの集荷配送、中部地方の食の分荷拠点）

基本方針

1 食の安全・安心の確保

食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、生鮮食料品等の流通を担う卸売市場においては、食の安全・安心と消費者からの信頼確保が強く求められています。

このため、鮮度を一層重視し、市場内におけるコールドチェーンの確立や商品特性に応じた最適な温度管理の実現、衛生管理の徹底による品質管理の高度化を図るとともに、食品の追跡可能性（トレーサビリティ）を高める取組手法を検討します。

2 市場内物流の最適化による物流機能の強化

産地の大型化、物流コストの上昇、運転手の就労に関する問題など流通事情の変化に伴い、効率性を追求した大ロットの集荷に対応した市場へ商品が集中する傾向が強まっています。

このため、車両の大型化に対応した施設整備、荷捌きスペースの拡充、施設の適正配置や運用見直しなどを進めるとともに、搬入から搬出までの時間コストの「見える化」によって一層の短縮を図ります。

3 環境変化に対応した市場機能の高度化

市場外流通が増加する中、食料消費に占める加工・調理食品や中食・外食への支出割合が増加し、コンビニ・総合スーパーなど大口顧客の売上増加など産地（川上）と消費者（川下）双方の卸売市場に期待する機能も変化しています。

このため、加工処理施設の整備・強化や商品の小分け・一時保管といった機能の整備・強化等により市場機能の高度化を図ります。

4 卸売市場の役割の発信・魅力のアピール

卸売市場は川上と川下を取り持つ役割を持ち、日々の取引を通じて産地の情報、消費者ニーズを収集できる立場にあることから、産地・小売業者等から市場に対して価値ある情報の発信や企画提案を求める声が高まっています。

このため、消費者に対しては、産地の旬の情報、食材活用のポイントやレシピの提案、北部市場の役割やセールスポイント等について積極的に発信し、商品需要を喚起するとともに市場への関心を深めます。

また、生産者に対しては、消費者ニーズを捉えた商品開発、出荷や販売方法に関する企画提案をすることにより、6次産業化等の農林水産業をめぐる国の動向を注視しながら、生産・集荷に関する支援をするなど産地を支え・育てる取り組みを行うことで、生鮮食料品流通の中核を担う卸売市場の存在価値を高めます。

同時に、衛生的なトイレへの改修など職場環境の整備・改善を通じ、働く場としての市場の魅力も高め、特に女性が活躍できる職場とすることで、市場全体の活性化を図ります。

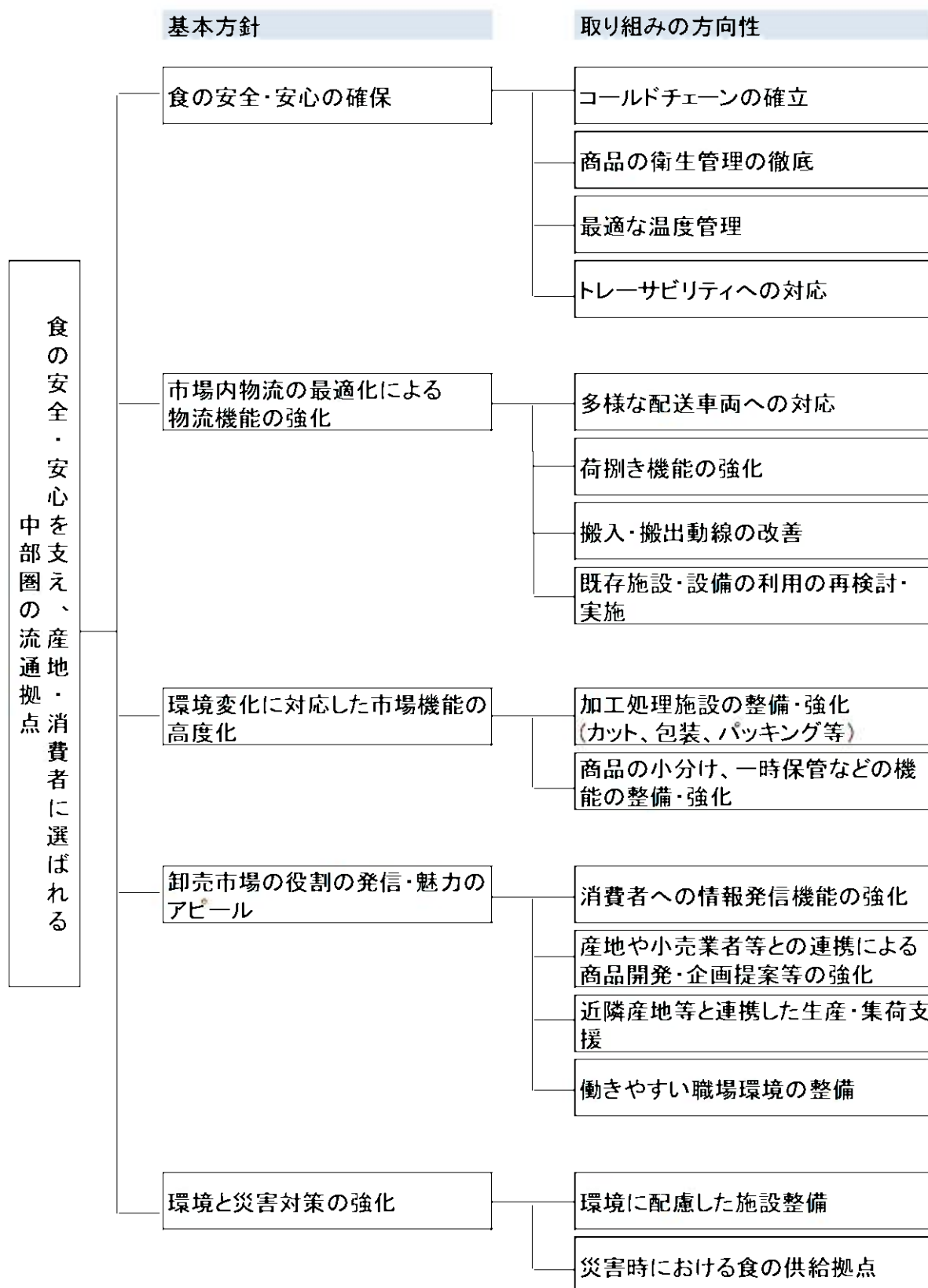
5 環境と災害対策の強化

卸売市場は冷蔵・冷凍施設、場内搬送車両、夜間照明などエネルギーを大量に消費する施設・設備を有しており、エネルギー消費の観点から地球環境負荷の軽減に向けた対応が求められています。

このため、照明のLED化や省エネ型装置の導入等省エネルギーの推進を図るとともに、場内における排気ガス汚染を低減するため、フォークリフトの電動化など低公害車の導入などを一層促進します。

また、大規模災害時においても消費者の食のライフラインとしての使命が期待されていることから、発生時における業務継続性の確保や食料供給など非常時に備えた体制整備を進めます。

図表 4－1 北部市場整備基本構想の体系図



4-2 整備に対する基本的な考え方

具体的な施設整備にあたっては、以下の考え方を踏まえて進めることとします。

1 既存施設の有効活用

名古屋市では市が所有する公共施設が今後一斉に更新時期を迎え、大きな財政負担が予想されることから、施設の有効活用、効率的な維持管理、更新需要の平準化などに取り組み、財政負担の軽減を図ることが求められています。したがって、北部市場の施設整備にあたっては、名古屋市アセットマネジメント基本方針（平成 21 年 3 月策定）に従い、既存の構造体を活かしながら時代の要請に適合した高機能化を図ります。

2 民間活力の導入、新たな整備手法の検討

国庫補助金等を活用した施設整備を行った場合、時代の変化に応じて柔軟に施設を改修したり、用途転換したりすることができないといった制約を伴います。そこで、施設整備の内容によっては、迅速かつ柔軟な対応ができるよう、市場内事業者と開設者の役割分担を検討し、民間活力の積極的な導入による整備を進めます。

3 土地の有効活用

今後も厳しい財政事情が続くと見込まれることから、施設整備にあたっては、市場内の状況や施設の機能に応じて効率的な土地の活用に努めます。

4 適正な規模の施設整備

流通環境の変化に対応した適正な施設規模の確保に努めるとともに、時代によって変化するニーズに対応した施設の改修や用途転換等による機能更新を進めます。

5 健全な市場会計の運営

施設整備にあたっては、健全な市場会計の運営に留意し、市場関係事業者の使用料負担に過度な影響を及ぼさないような整備手法の検討に努めます。

4-3 整備基本構想の策定後の進め方

(1) 基本構想のコンセプトに基づく具体的な整備内容

整備基本構想を策定した後は、「基本構想のコンセプト」や「整備に対する基本的な考え方」に基づき、市場を取り巻く環境の変化に対応した市場機能の向上を図るため、既存の構造体を活かしながら、次のような施設整備を具体的に進めていきます。

1 食の安全・安心の確保

食の安全・安心を確保するためには、場内のコールドチェーンを確立していくことが重要であることから、青果仲卸売場と水産仲卸売場の低温化について検討していきます。さらに、水産では、塩干卸売場を低温化するだけでなく、加工や配送などの機能も付加できるように高機能化の検討を進めていきます。

2 市場内物流の最適化による物流機能の強化

北部市場の物流機能を強化するためには、青果棟の荷卸しや荷捌きなどの機能を高めることが重要であることから、青果棟北側に屋根付き配送施設増設について具体的な整備を進めていきます。青果棟と駐車棟間の通路の有蓋化についても、市場全体の物流機能の強化の観点から検討していきます。また、天候に左右されずに、効率的に荷捌き作業ができるように、水産棟の北側の平面駐車場の有蓋化について具体的な整備を進めるとともに、水産棟南西面の積込所の増設についても具体的な整備を検討します。さらに、長期的に物流機能を強化するため、水産低温配送施設の新設について検討していきます。

また、市場内物流の最適化のため、業務車両と通勤車両の動線を分離して、搬入・搬出動線の改善を図ります。

3 環境変化に対応した市場機能の高度化

卸売市場を取り巻く環境変化に対応するためには、カット、包装、パッキング等の加工処理施設を今後整備・強化していくことが必要となっていることから、青果低温加工施設の具体的な整備について検討します。

4 卸売市場の役割の発信・魅力のアピール

生鮮食料品を取り扱う卸売市場では、トイレの衛生的な環境を整えることは、食の安全・安心に直結する重要な対策であり、働きやすい職場環境にも寄与するため、市場全体のトイレの改修を進めていきます。このほか、夜間照明の改良等安全確保のための具体的な整備について検討します。

5 環境と災害対策の強化

環境に配慮した施設を目指すため、LED照明などの省エネルギー設備の導入や場内運搬車両の電動化など低公害車の導入について具体的な整備を検討します。

また、災害時における食の供給拠点として、非常用電源等必要機能を確保するとともに、災害用器材等の備蓄用倉庫の新設についても具体的な整備を検討します。

(2) 整備の実施に向けた位置づけ

(1) で整理した整備内容について、緊急性、市場内外からのニーズ、実施に係る市場内調整などの諸条件を踏まえ、「重点的かつ早急に整備を進める施設」、「重点的に整備を進める施設」、「今後重点的に検討を進める施設」に区分します。

ア 重点的かつ早急に整備を進める施設

次の施設整備については、以下の理由から重点的かつ早急に具体的な整備を進めることとします。

- ・ 青果棟 1 階北側に屋根付き配送施設を増設
- ・ 水産棟 1 階北側の平面駐車場を有蓋化

- 1 卸売市場法第 5 条の規定により農林水産省が策定する第 9 次卸売市場整備計画（平成 23 年度～27 年度）にも登載された案件であり、早期実現が期待されています。
- 2 今回実施したアンケート及びヒアリング調査において、当該場所で現在行われている荷捌き作業について、市場内外から早期に改善することが求められています。
- 3 主要産地の大型化、トラック運転手の労働環境改善に関する規制の強化等により、荷捌きの効率化を早急に図らなければ、北部市場が出荷先市場として産地に選ばれなくなる恐れがあり、市場間競争に負けてしまう可能性があります。

なお、次の施設整備については、生鮮食料品を取り扱う卸売市場として、市場で働く事業者や来場する利用者への市場の魅力の向上の視点も踏まえるとともに、食の安全・安心に直結する重要な対策であることから、「重点的かつ早急に整備を進める施設に準ずる施設」と位置づけ、早期整備に向けて取り組んでいきます。

- ・ 市場全体の衛生的なトイレへの改修

イ 重点的に整備を進める施設

次の施設整備については、市場内外からのニーズも高く、今後市場内の調整を行いながら、具体的な整備について検討します。

- ・ 塩干低温卸売場高機能化
- ・ 水産棟南西面積込所増設
- ・ 業務車両と通勤車両の動線分離に向けた新たなルート設定などのハード整備
- ・ 青果低温加工施設新設
- ・ 夜間照明の改良等安全確保のための施設整備
- ・ 省エネルギー設備の導入
- ・ 場内運搬車両の電動化など低公害車の導入
- ・ 非常用電源等必要機能の確保
- ・ 災害用器材等の備蓄用倉庫の新設

ウ 今後重点的に検討を進める施設

次の施設整備については、実現に向けた市場内調整のほか、電源余力や物流動線のあり方などの諸条件を整理しながら検討を進めていきます。

- ・ 青果仲卸売場低温化
- ・ 水産仲卸売場低温化
- ・ 水産低温配送施設新設
- ・ 青果棟と駐車棟間の通路有蓋化

（３）北部市場整備基本計画の策定

北部市場が中部圏の中核市場としての中央卸売市場にふさわしい機能を備え、食の安全安心・安定供給に対応するため、整備基本構想で掲げられたコンセプトや整備に対する基本的な考え方に沿って、各施設における具体的な整備内容をまとめた「整備基本計画」を策定します。

この整備基本計画においては、市場内事業者と開設者の役割分担や費用負担のあり方を含め、主に次の事項について検討する予定です。

○増築・改修等が必要な施設について

- ・ 規模、配置
- ・ 整備スケジュール
- ・ 概算整備費用

○既存施設の活用について

- ・ 建物構造体耐久力調査
- ・ 電気、排水、空調等基幹設備の長期改修計画の策定

図表4-2 基本構想のコンセプトに基づく具体的な整備箇所のイメージ



⑨⑪⑫⑬⑭⑮⑯ 場内全体に関係

- ① 青果仲卸売場低温化
- ② 水産仲卸売場低温化
- ③ 塩干低温卸売場高機能化
- ④ 青果棟1階北側に屋根付き配送施設を増設 ※
- ⑤ 水産棟1階北側の平面駐車場を有蓋化 ※
- ⑥ 水産棟南西面積込所増設
- ⑦ 水産低温配送施設新設
- ⑧ 青果棟と駐車棟間の通路有蓋化
- ⑨ 業務車両と通勤車両の動線分離に向けた新たなルート設定などのハード整備
- ⑩ 青果低温加工施設新設
- ⑪ 夜間照明の改良等安全確保のための施設整備
- ⑫ 市場全体の衛生的なトイレへの改修
- ⑬ 省エネルギー設備の導入
- ⑭ 場内運搬車両の電動化など低公害車の導入
- ⑮ 非常用電源等必要機能の確保
- ⑯ 災害用器材等の備蓄用倉庫の新設

(注1) ※印は「重点的かつ早急に整備を進める施設」を表す

(注2) 丸数字は整備の順序ではなく、整備内容を基本構想の体系図に沿って並べた番号を表す

名古屋市中央卸売市場北部市場整備基本構想

平成 27 年 3 月

発行 名古屋市中央卸売市場北部市場

〒480-0202 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字八反 107 番地

電話番号 (052)903-2111 F A X (052)903-2108

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

